

# 第1回坂井輪中学校区内小学校適正配置地域検討協議会

日時：平成24年3月18日13時～

会場：西区役所本館 大会議室

## 次 第

- 1 開 会  
坂井輪中学校区コミュニティ協議会会長
- 2 委員長、副委員長選出
- 3 地域説明会の概要説明
- 4 意見交換
- 5 諸連絡
- 6 閉 会

# 地域説明会資料

## (坂井輪中学校区内小学校)

### 1 学校適正配置の必要性

子どもたちの減少	S59	H23
新潟市全体の児童生徒数	約 106,000 人⇒約 63,000 人	約 4 万人 (約 38%) 減少
新通小学校	1,378 人⇒ 1,035 人	343 人 (約 25%) 減少
坂井東小学校	917 人⇒ 393 人	524 人 (約 57%) 減少

小規模校の増加 小学校 113 校のうち 54 校 (約 48%) が小規模校

一方、開発の影響により児童生徒数が急増し、大規模校となっている地域がある。

未来を担う子どもたちにとって、できるだけ公平で良好な教育環境を確保していくことが必要

### 2 新潟市立小中学校適正配置の経緯

平成 20 年 7 月	教育委員会が新潟市立学校適正配置審議会へ諮問
平成 21 年 3~4 月	審議会が中間報告(案)に対するパブリックコメントを実施
平成 21 年 6 月	審議会が教育委員会へ中間報告を提出
平成 21 年 9~12 月	教育委員会が各区自治協議会へ審議会の審議状況と中間報告を説明(北区・秋葉区・南区自治協議会から意見書が提出される)
平成 22 年 2 月	教育委員会が坂井輪中学校区コミュニティ協議会へ審議会の審議状況と中間報告を説明
平成 22 年 3 月	新潟市立小中学校の統廃合に関する新潟市議会決議
平成 22 年 4 月	審議会が教育委員会へ答申を提出
平成 23 年 6~7 月	教育委員会が各区自治協議会へ適正配置基本方針(案)を説明
平成 23 年 8 月	教育委員会が適正配置基本方針(案)に対するパブリックコメントを実施
平成 23 年 10 月	教育委員会が適正配置基本方針を策定
平成 23 年 11 月	教育委員会が各区自治協議会へ適正配置基本方針を説明

### 3 新潟市立学校適正配置審議会答申の方向性 (適正規模化する一例)

新通小学校については、坂井東小学校の通学区域を変更することで、適正規模化を図ることが適当と考えられます。

### 4 大規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの出会いからさまざまな経験ができ、忍耐力や包容力を身に付ける機会に恵まれやすくなります。</li> <li>クラス替えにより人間関係を再構築することができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人数が多すぎると子どもたちと教員の関係が希薄になりやすく、教員は、子どもたちを深く理解することが難しくなります。</li> <li>静かで落ち着いた生活環境が出来上がりにくくなります。</li> </ul>
指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校内の教員同士で教科の研修や悩み事の相談が行いやすくなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員は、共通理解に基づいた意思統一が難しく、指導や取り組みの徹底が図りにくくなります。</li> <li>人数が多いため、小回りが利かず、柔軟な対応ができにくくなります。</li> </ul>
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事などで組織力を生かしたダイナミックな教育活動を展開できます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級数が多くなると、特別教室の確保が難しくなり、教育活動に支障をきたす場合があります。</li> <li>一人あたりのスペースが少なく、子どもたちの活動が制約されやすくなります。</li> </ul>

### 5 教育委員会が考える適正規模

学校内で環境の変化を作りだし、さまざまな経験ができるよう、クラス替えが可能な学校の規模

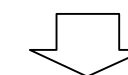
子どもたちが互いに競い合いながら成長でき、子どもたちも教員もお互いに顔がわかり、信頼関係が築きやすい規模

教員間で授業の共同研究や指導方法の相談ができる規模

教員同士の意思統一が図りやすく、子どもと教員が向き合い、個々の子どもをよく理解できる規模

保護者の負担が過大にならず、教員が学校を不在にする場合でも子どもたちへの授業や指導ができる規模

特別教室や体育館の割り当てが無理なくでき、十分なスペースがある安心して過ごせる規模



適正規模 小学校 12~24学級 (各学年2~4学級)

## 6 学校適正配置の基本方針

### すべての小中学校は適正規模であることが望ましいと考えます

大規模校は、増築や通学区域の変更で適正化を図り、それらで対応できない場合に分離新設を行います。

### 地域の合意のもとに進めます

学校の現状や将来の姿について地域の皆さんと十分意見交換を行い、地域の合意のもとに進めていきます。

### 緊急性の高い学校から協議を始めます

大規模校では、教室の不足が見込まれる学校を緊急性が高いと考えます。

### 現在の通学区域（学校区）を基本に考えます

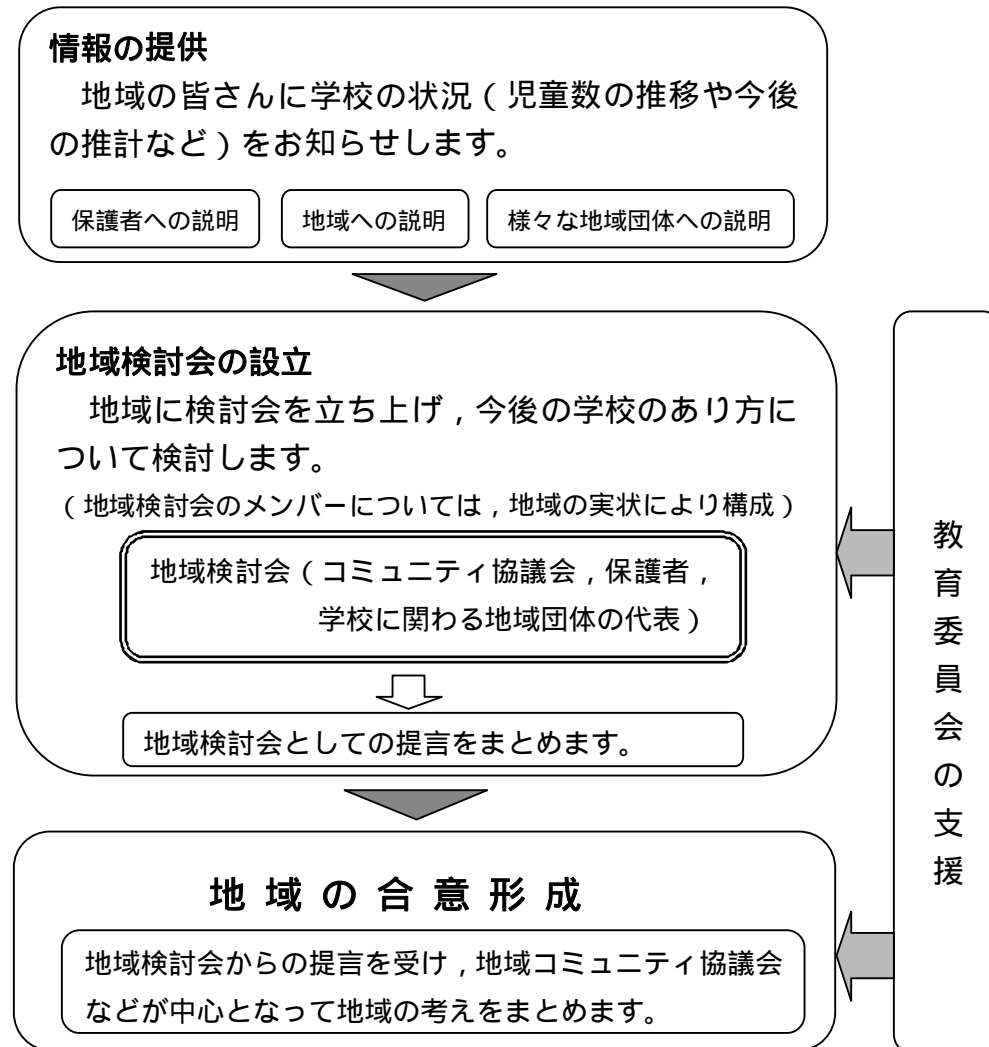
学校教育では、通学区域（学校区）を単位としたコミュニティ協議会をはじめ、いろいろな団体や地域の皆さんに参画・協力をいただいています。

地域の一体性に配慮し、できるだけ現在の通学区域（学校区）を基本に考えます。

### 地域の実状を考えながら協議します

それぞれの地域の実状に応じて、フリー学区制などの方策も含めて地域の皆さんと協議します。

## 7 協議の進め方（例）

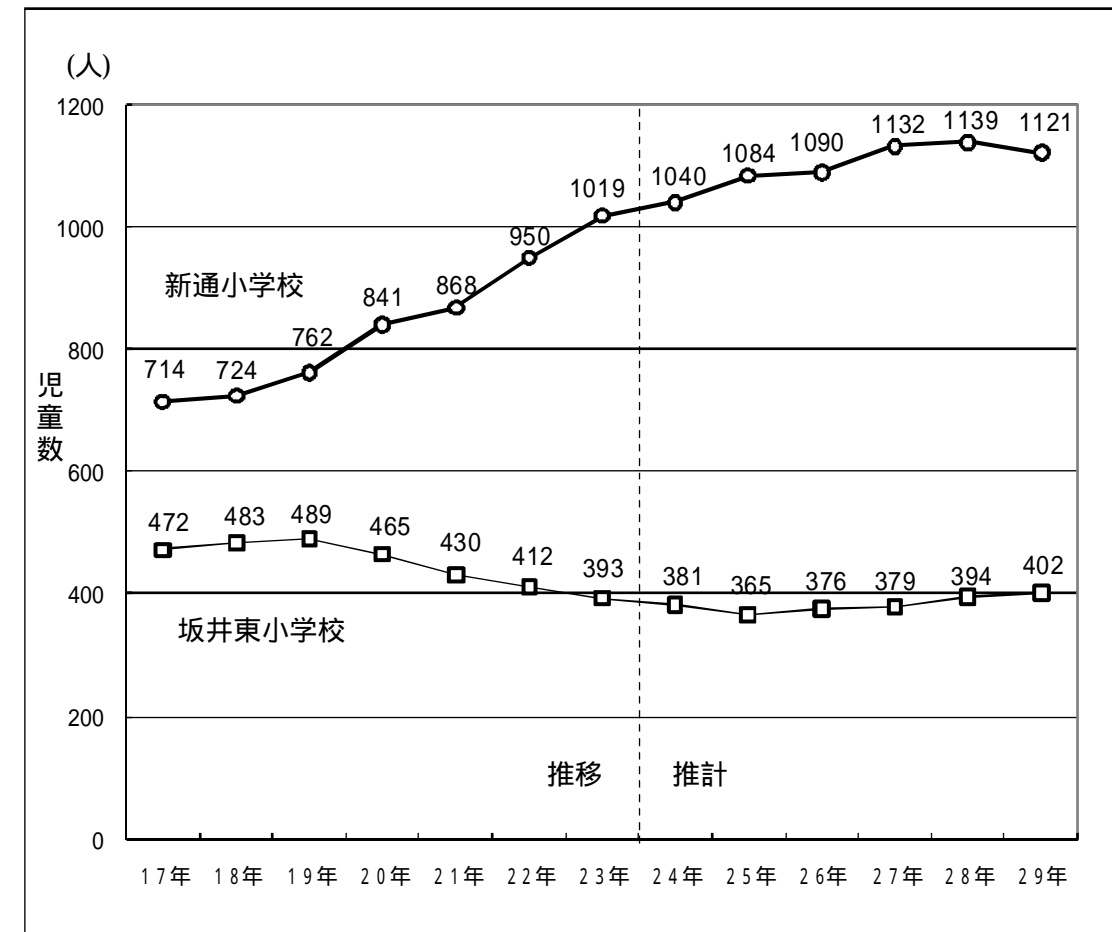


## 8 新通小学校と坂井東小学校の状況

<表> 学年別児童・学級数推計（H24～29）

校名	学年	実数値		推計値											
		平成23年度	24	25	26	27	28	29	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
新通	1	188	6	174	6	198	7	176	6	198	7	205	7	170	6
	2	198	7	188	6	174	6	198	7	176	6	198	7	205	7
	3	156	4	198	5	188	5	174	5	198	5	176	5	198	5
	4	170	5	156	4	198	5	188	5	174	5	198	5	176	5
	5	154	4	170	5	156	4	198	5	188	5	174	5	198	5
	6	153	4	154	4	170	5	156	4	198	5	188	5	174	5
	計	1019	30	1040	30	1084	32	1090	32	1132	33	1139	34	1121	33
坂井東	1	55	2	62	2	59	2	78	3	63	2	77	3	63	2
	2	62	2	55	2	62	2	59	2	78	3	63	2	77	3
	3	60	2	62	2	55	2	62	2	59	2	78	2	63	2
	4	67	2	60	2	62	2	55	2	62	2	59	2	78	2
	5	75	2	67	2	60	2	62	2	55	2	62	2	59	2
	6	74	2	75	2	67	2	60	2	62	2	55	2	62	2
	計	393	12	381	12	365	12	376	13	379	13	394	13	402	13

<グラフ> 児童数の推移・推計



## 学校適正配置に関する地域説明会(2月26日)開催後に皆さんからいただいたご意見

自治会名	現 状	市教委説明に関する意見	校区に関する意見	検討協議会や期間に関する意見
4 ウイズプラザ新通自治会	<p>・当自治会は、学校を新設するよう希望いたします。 公平で良好な教育環境の確保の観点から以下に理由を述べます。</p> <p>1.当地は、新通小学校より2km離れた位置にあり新興住宅地で、隣接する新通南自治会等と合わせ子どもの数も400名ほどと増加の一途と聞いております。増加した地域に学校を新設すれば通学区域の変更も最小限度で済み、いたずらに不自然な校区割りを生じなくて済むと考えます。</p> <p>2.毎年問題になっている、特に積雪時の通学路の危険性は、小学生には目に余るものがあり、いつ事故が起きてもおかしくない状況であります。区建設課への「歩道確保を」との強い要望にもかかわらず、そのめども立っていない状況において、通学路距離を短くする事は、事故確率を減らすと考えます。</p> <p>3.現在大きな関心事である災害時の学校施設使用に関し、当自治会は新通小学校が指定避難所となっております。西川を横断しての約2kmの避難は現実的には考えられません。住民の誰もが他の避難所を模索している現状です。</p> <p>新設の学校ができれば、安心安全な避難先は勿論、住民の運動や文化の拠点と併せて利用価値の高い施設ができると考えます。</p> <p>以上の観点にたち、この問題が教育面のみならず道路、防災等々の解決にも深く関わっていることから、大きく広い枠組みで対処していただきますようお願いいたします。</p>			
7 寺尾駅前団地自治会		<p>・市教育委員会からの要請を受け、地域検討協議会の設置提案され、可決され、今更異議を唱えるつもりはありませんが、今後の検討会のあるべき姿について私見を記し度く。</p> <p>・検討協議会の開催は、極力回数を減らしていただきたい。 構成員の域内自治会の役員は、現状2年交替が主流であり、実質的にはPTA、コミュニティ協議会の役員が主体で運営されると想像するに難くありません。</p> <p>従って、結論的には、解決対応策は最終的には3～4種の方法に絞られるはずであり、会議の会議は時間の浪費となります。</p> <p>体裁を整えるより、緊急課題であるならば迅速に結論を出すべきで、自治会の役員の仕事は、自治会員の大半の意向をまとめることが任務と考える次第です。</p> <p>速やかに結論を出して検討協議会が終る事を願います。</p>		
9 寺尾村上自治会			<p>・プラッツ新通 坂井東小へ</p>	<p>・決定期間を未定とせず、目標を定めて急ぎましょう！</p>
16 坂井輪第2団地自治会		<p>・現状認識、問題意識については全く異論なし。</p> <p>・「適正配置の基本方針」についても同感。</p> <p>・「丁寧に説明」し、「地域の合意形成」を得たうえで事を進めるといのは大事なことであり、是非そのようにやってもらいたい。</p>	<p>・対策等も「審議会答申の方向性」のとおり、選択肢は限られており賛成。</p>	<p>・不都合な状況は継続どころか拡大していく訳で、対応のスピードが求められる。</p> <p>・スピード感重視で対処すべきと思う。</p>
20 新坂井自治会	<p>・新通小学校と坂井東小学校の校区がよくわからない。</p>		<p>・通学区域を変更すると、転校と同じ事になるので生徒の予解がむずかしいと思う。</p> <p>・校区変更で友だちと別れる事になる生徒が出るのではないかと思います。</p>	
21 上坂井自治会	<p>・新通小においては、予備教室は1増のみ。 今後の転入でH24～+2教室が必要。“緊急性”</p>		<p>・自治会と自治会の関わりやコミュニティがあるため、簡単に通学区域を変更できないとの意見がありました。S53頃の新通小から坂井東小を分離した際はどの様に話し合われたのでしょうか？</p> <p>・通学区域の見直しは避けられない点だと思います。</p>	<p>・検討事項等は、「平成何年度まで。」と決めた方がよいのではないのでしょうか。</p>
27 輪之内自治会	<p>・適正配置から現在の2小学校が近すぎる。</p> <p>・後発開発地域の日本文理高校周辺はさらに開発が進むと思われる、児童数の増加が益々新通小学校へ偏る。</p>		<p>・単なる2校の区画割りの変更での数だけの調整を繰り返しても、地域全体の教育環境の改善につながらない。</p> <p>・日本文理高校周辺に新設校を考えなければ改善はない。</p> <p>・仮に現状で、新設校を考えずにこのまま2校の区画割り調整に限定するならば、新通小学校のすぐ近隣の児童だけが坂井東小まで行くようになるので、それらの難しいところは、弾力性をつけて(各々の希望に従い)決めるほかないと思われま。</p> <p>・この問題は、割り振り調整で今回済ましたとしても、将来に継続する課題として残ります。</p> <p>是非、1つの中学校区に複数の小学校が均等な距離感をもって設置する構想を持って進め、児童数の増減の調整は1つの中学校区全体の問題として考えてほしい。</p>	
37 寺尾新町第2自治会	<p>・企業は以前の農地(田畑)をどんどん開発して宅地化しているが、行政は、教育施設(小中学校、いわゆる義務教育)との整合性(適正化)の検討がなされてから開発許可を下しているのか？ 我々からみると、夫々別個に動いている気がしてならない。従って新開地の人口増加、又は旧地区の減少が発生していると思う。</p>	<p>・宅地開発部門担当と、教育(義務教育)部門、アクセス道路や交通機関との適正化を十分検討せず、各部門ごとに許認可していることが一番の問題であると思う。 (タテ割り行政の悪癖) 行政の総括的検討のなさを改めるべき。</p>	<p>・学校を中心に、小中学校の適正校区半径、又は区域というものがあるのかどうか？</p> <p>・中学は一緒になるのだから、新通、坂井東の校区変更によって、早急に適正化を図ることに賛成。</p> <p>・坂井輪中学の容量は問題ないのでしょうか？</p>	
42 寺尾新町自治会			<p>・地域等いろいろの人たちの意見も必要に思われます。</p>	

	団体名	現 状	市教委説明に関する意見	校区に関する意見	検討協議会や期間に関する意見
48	新通小学校PTA	<p>・新通小学校の現状について、地域の皆様に分かっていただき、問題点が少しでも解消できるよう、是非前向きに検討をお願いしたいと思います。</p> <p>・新通小PTAでも、保護者の意見を集約して、PTA総会などで討論会を考えています。 3月下旬に、保護者宛の適正配置の文書送付(PTA会長名) 4月下旬にPTA総会以降、説明会や、各学年での意見の取りまとめなどを行なう予定です。</p>		<p>・フリー学区にして、あえて通学区を設けることなく希望をとったかどうか？</p> <p>・新一年生の保護者に対して自由に各学校を見学できるような週間を設けて、希望を取る前に情報があるとよい。</p> <p>・フリー学区が難しい場合、新通小学校の近隣の自治会だけが移動するのではなく、全ての自治会毎に考えてもいいのでは？ 例えば、新通南、ウイズブラザを坂井東に移すなど・・・</p> <p>・保護者の立場で考えると、兄弟で別々の学校に通わせるのは大変だと思う。</p>	<p>・現在小学校に通っている子ども達の為に、短期的に検討すべき課題(学区の編成等)、また中長期的に検討すべき課題(学校の移設等)を混同せずに検討していくことが大切だと思います。</p>
49	坂井東小学校PTA	<p>・新通と坂井東の児童数のアンバランスさについては、保護者の中でも不安の声が上がっている。</p> <p>・坂井輪中学で一緒になった際、入学早々から子ども達が人数の多さに戸惑ったり、なかなか溶け込めなかったりすることがある。出身校同士でグループを作り、いつまでも固まっていたりする。今回の適正配置の問題を対処するのは小学校であっても、中学校にとっても問題なのではないか。</p>	<p>・今回の適正化は、決して地域をないがしろにしているわけではないと思う。</p> <p>・保護者は子どもが一番大事。 ・子どものために、行政から検討していただけることは大変ありがたいと思っている。 ・子どもも成長すれば地域の人間になるので、子どもの事を考えることは地域の事を考えること・・・。</p>		<p>・緊急性の高い学校ということで、速やかに検討委員会が進んでいくことを強く望んでいる。</p>
51	新潟西交通安全協会 道上ヶ丘支部			<p>・適正配置については、状況を見ると、教育環境面等から通学区を変更することが必要であると思われます。</p> <p>ただし、問題点として、</p> <p>1.新通小学校と坂井東小学校間は接近していることから、通学区を変更することにより、新通小学校直近の児童が坂井東小学校に移校される。</p> <p>2.現在、亀貝地区に宅地造成中であり、坂井東小学校児童数の増が見込まれる。</p> <p>3.新通小学校と内野小学校間はだいぶ距離があり、今のところ中間に開発に基づく新設校の計画はないようだが、将来にわたり新設される可能性があると思われる。(新通西地区又は榎尾地区)</p> <p>* 上記1～3を考慮しながら、適正規模化を図ることが適当であると思われます。</p>	

## 学校適正配置に関する地域説明会(2月26日)での主なご意見やご質問

### 【教育委員会に対して】

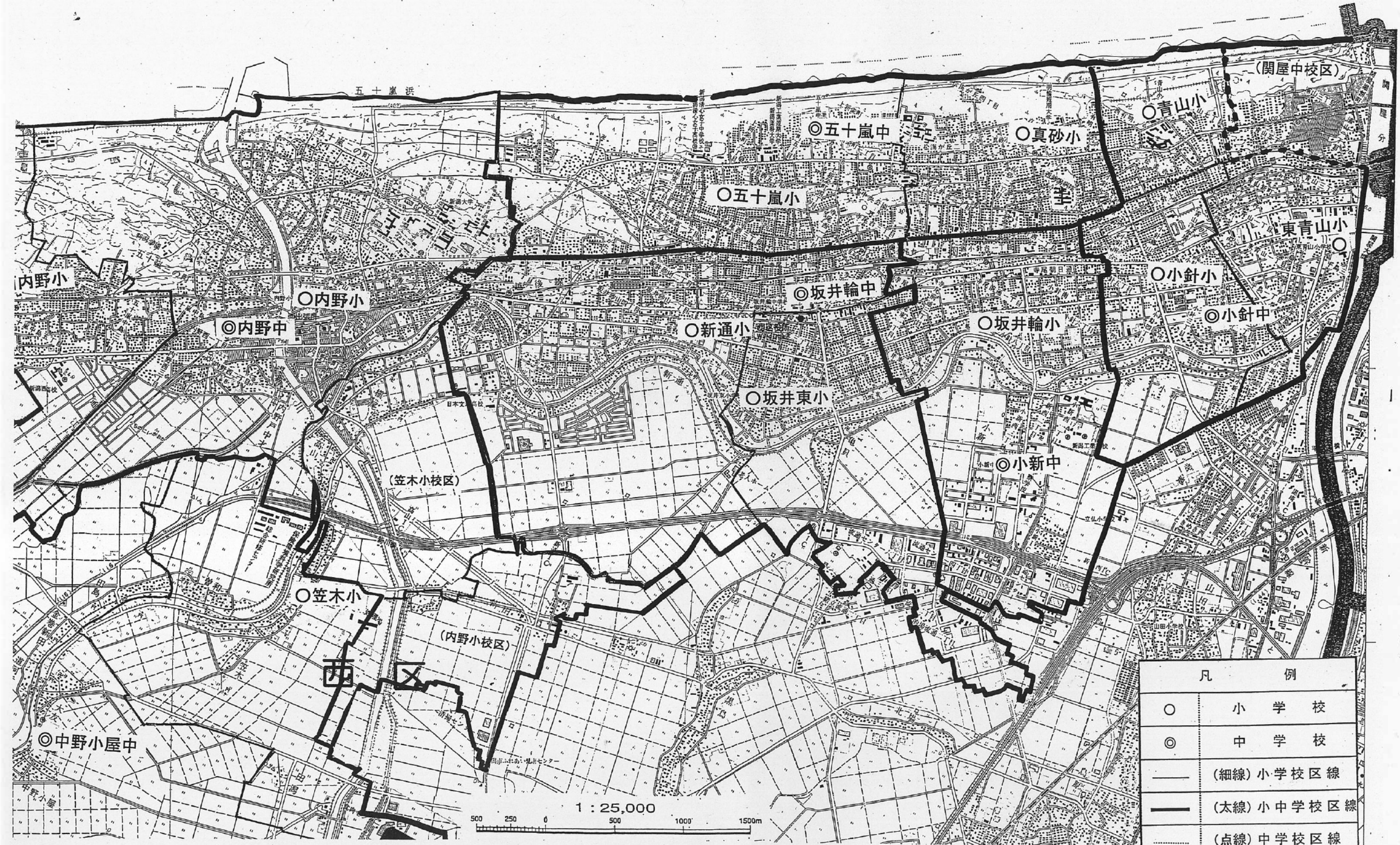
- 1 新通小学校は、昭和59年当時よりも平成23年度の方が児童数が減っていますが、なぜ教室数が不足するのでしょうか。  
 主な原因は、学級編制の違いにあると思われます。昭和59年の頃は全ての学年が1学級45人編制、現在は、新潟県の場合小学1,2年生が32人編制、3年生以上は40人編制となっています(国の基準では、1年生35人編制、2年生以上40人編制)。また、昭和59年当時はプレハブ教室もあったようです。
- 2 学校の適正規模は学級数で示されていますが、学級規模についてはどのように考えていますか。  
 学力の向上やいじめ・不登校への対応など、義務教育の水準を維持するためにも1学級の児童生徒数の基準を見直し、少人数学級を推進することは重要であると考えています。しかし、少人数学級実現のための裏付けとなる教職員定数や給与負担に関する権限は、新潟市に移譲されていません。これらの権限の移譲を今後も国に要望していきたいと思っております。
- 3 平成25年度に新通小学校の教室数が不足すると説明がありましたが、あと1名転入生があるだけで学級数が増える学年もあり、予想よりも早く、平成24年度に教室が不足する可能性もあります。対応を急ぐ必要があると思っております。  
 新通小学校の現在の校舎は、最大で34教室まで対応が可能です。平成23年度は、通常学級30学級、特別支援学級3学級で、合わせて33教室を使用しており、あと1学級の増加であれば対応できます。仮に2学級以上増加する場合には、特別教室の転用などを検討することになりますので、おっしゃるとおり、緊急性が高いと考えています。
- 4 新通小学校の大規模化は、以前からの懸案事項と考えていますが、新潟市立学校適正配置審議会は、今回の前はいつ行われたのでしょうか。また、新通小学校の具体的な対応案は示されたのでしょうか。  
 前回の第8次審議会は、平成8年に諮問し、平成9年に第1次答申が、平成10年に第2次答申があり、小規模校の統合2件が示されました。今回の第9次審議会では、平成17年に市町村合併し、政令指定都市となったあとも統一された運用がなされていなかったことから、平成20年に新潟市としての適正規模やその進め方を諮問し、平成22年に答申がありました。
- 5 第9次審議会答申では、新通小学校については、坂井東小学校の通学区を変更することで適正規模化を図ることが適当とされましたが、通学区の変更は、地域の文化やコミュニティが変わる大きな問題となります。審議会では、そこまで深く考えて審議されたのでしょうか。  
 審議会答申では、その時点で推計が可能であった平成27年度において、適正規模でない学校を適正規模にする一例が、方向性として示されました。全市域を対象とした答申であったことから、各学校ごとに掘り下げた審議を行うことは難しい状況でした。そこで、教育委員会としては、適正配置を行うにあたり、地域の実状を一番ご存知である、地域住民の方々からご検討いただき、地域合意のもとに適正配置を進めることを基本方針の柱としました。

### 【コミュニティ協議会に対して】

- 1 地域検討協議会の目的は、学校を適正規模にすることなのでしょうか。  
 子どもたちや地域にとって、できるだけ公平で良好な学校環境を確保することが目的であり、そのために、学校規模による課題の解決に向けた方策を協議します。適正規模になることが望ましいですが、地域のさまざまな実状を考慮し、地域にとって最適な方策を考えていきます。
- 2 自治会や各団体で役員交代があった場合は、検討委員も交代となるのでしょうか。  
 検討委員の選出については、各自治会・関係団体にお任せいたしますので、必ずしも自治会長などの役員でなくとも構いませんし、選出人数も自由です。ただし、検討協議会で出された案を、それぞれの出身団体に持ち帰って検討していただくこととなりますので、それを考慮した選出にしていきたいと思います。また、役員交代があった場合の、検討委員の交代についてもお任せいたしますが、交代する際は、名簿を再提出いただくとともに、その後の協議に支障をきたさないように引継ぎを行っていただくようお願いいたします。

# 西区小中学校通学区区域概図

(坂井輪・小針・五十嵐・小新中校区)



凡 例	
○	小学校
◎	中学校
— (細線)	小学校区線
— (太線)	小中学校区線
⋯ (点線)	中学校区線

1 : 25,000

500 250 0 500 1000 1500m

## 小規模校，大規模校のメリット・デメリット

(新潟市立小中学校の適正配置基本方針より)

		小規模校	大規模校
メリット	教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの数が少ないため，教職員の目がよく行き届き，個人への指導が行いやすくなります。</li> <li>・一人ひとりの子どもの活躍の場が増えて，集団への所属感や自分が周りの役に立っているという意識を持ちやすくなります。</li> <li>・子どもは，安定した人間関係の中で，安心した学校生活を送りやすくなります。</li> <li>・学年を越えた活動が多くなるため，上級生と下級生の人間関係が築きやすく，年下の者を思いやる気持ちが生まれやすくなります。</li> <li>・一人あたりの学習スペースや教具・器具などを比較的確保しやすくなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの出会いからさまざまな経験ができ，忍耐力や包容力を身に付ける機会に恵まれやすくなります。</li> <li>・さまざまな班編成やクラス対抗の競い合いができ，大人数で力を合わせることで，感動や達成感が得られやすくなります。</li> <li>・人数が多いことから，さまざまな活動で通して切磋琢磨しやすくなります。</li> <li>・クラス替えにより人間関係を再構築することができます。</li> <li>・中学校では自分がやりたい部活動が選択でき，個人の資質や能力を発揮しやすくなります。</li> </ul>
	指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校又は複数学年での活動や学習の場の設定が行いやすくなります。</li> <li>・全教員が子どもの能力や個性を理解し，いろいろな場面で適切な指導が行いやすくなります。</li> <li>・少人数で小回りが利くため，体験活動などが行いやすくなります。</li> <li>・中学校では，部活動などにおいて，個々の技能や能力に応じた細かい指導が行いやすくなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校では，技能教科の教員が適切に配置され，必要な時に専門的な指導が行いやすくなります。</li> <li>・学校内の教員同士で教科の研修や悩み事の相談が行いやすくなります。</li> <li>・いろいろな特技や専門性を有する教職員がいることから，多様な活動を取り入れやすくなります。</li> </ul>
	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域からの支援・協力が得られやすく，地域に根ざした教育が行いやすくなります。</li> <li>・学校や地域，親同士のつながりが強くなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事などで組織力を生かしたダイナミックな教育活動を展開できます。</li> </ul>

		小規模校	大規模校
デメリット	教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人数が少ないので多様な意見に触れることが少なく，自分の考えを持ったり見直したりするきっかけがつかみにくくなります。</li> <li>・広い人間関係での協調性や社会性を身に付けにくくなります。</li> <li>・子ども同士の競い合いが少ないため，忍耐力や向上心が育ちにくくなります。</li> <li>・図書館の蔵書が少ないため，読みたい本や，調べ学習の資料がない場合があります。</li> <li>・1学年1学級になるとクラス替えができないため，人間関係の固定化につながりやすくなります。</li> <li>・班編成や委員会の活動が行いにくくなります。</li> <li>・中学校では部活動の種類が少なく，選択が限られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動や学校行事などで，全員の活躍の場をつくるのが難しくなります。</li> <li>・人数が多すぎると子どもたちと教員の関係が希薄になりやすく，教員は，子どもたちを深く理解することが難しくなります。</li> <li>・校外学習を行う場合，人数が多いため移動が難しく，地域の人とのふれあい体験の場が設定しづらくなります。</li> <li>・静かで落ち着いた生活環境が出来上がりにくくなります。</li> </ul>
	指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年内の教員数が少ないと校務の相談や分担が行いにくくなります。</li> <li>・教員一人あたりの事務量が増え，放課後等子どもの指導に時間がとりにくくなります。</li> <li>・教員の配置が少なく，中学校では，専門教科以外の教員から指導を受ける場合があります。</li> <li>・中学校では複数の学年の授業を持ちテストを作成することがあるため，教科研究や指導が困難になります。</li> <li>・中学校では複数の学校の授業を持つことがあり，指導が困難になることがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は，共通理解に基づいた意思統一が難しく，指導や取り組みの徹底が図りにくくなります。</li> <li>・人数が多いため，小回りが利かず，柔軟な対応ができにくくなります。</li> <li>・登下校時の安全対策が十分に行き届かなくなります。</li> </ul>
	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が少ないため，学校行事などで保護者の負担が大きくなりやすいです。</li> <li>・教員が出張などで不在の際，代替りの教員による授業が組みにくい場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級数が多くなると特別教室の確保が難しくなり，教育活動に支障をきたす場合があります。</li> <li>・行事の時などに水飲み場やトイレなど不足することがあります。</li> <li>・一人あたりのスペースが少なく，子どもたちの活動が制約されます。</li> </ul>